

に向かって覚悟を持ってやっていかなければならないと思います。どうぞよろしく申し上げます。
ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、春田新一君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩とします。再開は11時から行います。

午前10時47分休憩

午前11時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 皆様、改めましておはようございます。質問に入ります前に一言申し上げます。

私の高度経済成長期の時代というのは中学、高校そして会社に入って10年ぐらいが非常に景気のよい時代で、何をしなくてもですね、何も考えなくてもいい時代、いい業績がありました。まだ印鑑をつく立場ではありませんでしたけども非常にいい時代だなあと、私もそういう立場になったときにそういう時代であればいいのになあと思いながら過ごしてきましたけども大変な時代になってまいりました。

当時、その当時の時代、今の金融のセミナーとかありますと7.2の法則、100万円貯金してたら10年間で2倍に資産がなるというですね、そういう時代、昭和55年ごろにありました。傍や今の時代、貯金を100万円しても1,000円か何百円の時代に今なっております。しかしながら、借金をしますとそうはまいりません。特に、先日、議案に乘りました延滞金の問題、これにつきましては複利ではありません。単利でありますけども14.6%、100万円ですね、滞納すれば1年間で14万円になります。大変な時代でありますけども、ぜひ今回、少なくなつたということで、少なくなつたということで延滞税のあぐらをかくなじゃなくて、元本、税のですね、ほうに突入しまして、何とか納税率のアップを図っていただきたい。そして、税金を完済をさせてもらってですね、市民の方に公的な施策の享受も受けさせてもらうようですね、特に、税務課についてだけでございますが、唯一収入を得る部署でございますので、力を込めて頑張っていたいただきたいなと思っております。

それでは通告に従いまして、3点質問させていただきます。

まず、1点目、公会計制度改革について。

今まで我々の先輩方は新しいものをどんどんつくってきたがこれからは再整備していく時代だ。今、対馬を見たときに、未来の子供たちに不健全な財政と朽ちゆくインフラ、公共施設を絶対に

残してはいけないと思う。インフラをかしこく再編して胸を張れる島を残していかなければならない。

あと数十年で日本、長崎県、そして対馬は公共施設の大更新時代を初めて経験していくこととなります。

さて、国の公会計制度は相変わらず単年度ごと、単式簿記・現金主義だ。国際的にも先進諸国の中で単式簿記・現金主義をやっているのはいよいよ日本だけとなってしまいました。公会計のシステム変更はそう長く待つことはないと私個人的には思っております。

単式簿記・現金主義は家計簿みたいなものだ。収入と支出しかわからない。どの家庭にも借金があるし貯金もある。借金と貯金の部分が全く出てこないのは、いわゆる単式簿記・現金主義と言っていい、それを自治体に直すと、例えば不動産を所有している場合でもそれがわからない。あまりにもわからない部分が多すぎる。それに対して複式簿記・発生主義ではこの矛盾をなくして全ての取り引きを合理的に把握、ストックである資産とコストである負債、これを全体的に把握することができることで財政状況の全体的な把握、体系的な把握が可能になるということで、大きな違いがあります。

公会計改革の問題は、日増しにその重要性を増している、資産や負債の管理をするためには、従来の単式簿記・現金主義には限界がある。総務省もそう思っています。公会計改革に関する意識は低く、公務員採用試験の科目にもなく、議会側にとっても複式簿記というわかりづらい項目であるために、両者にとってそれほど重きを置いていないのが実情で、その重要性を先駆的に受けとめている自治体もあるにはあります。

そこでお伺いいたします。

地方公会計統一基準作成のため、総務省が新たに一步動き出し、平成26年4月、もう間もなくでございますが、最終報告書が公表される予定になってはいますが、その準備はできているのかお伺いをいたします。

2項目め、劇場音楽堂等の活性化の取り組みについて。

対馬市制10周年を迎えるに当たりさまざまな文化・芸術関係が目白押しに行われて、まことに喜ばしいことでございます。

文化施設のさらなる活性化を図ることで今、豊かな国民生活及び活力ある地域社会の実現等を目指す劇場音楽堂等の活性化に関する法律、通称劇場法が2012年6月に施行されました。その約10年前、2001年に制定された文化芸術振興基本法の基本理念にのっとり、その個別法としてこの劇場法が実現しました。

本法律の第8条には、個人を含め社会全体が文化芸術の担い手であることを国民に認識されるよう劇場運営者活動団体及び芸術家、国及び地方公共団体、教育機関等が相互に連携、協力して

取り組んでいくことも記されています。このとおり実践したら全てかなえそうなことが記されている。

しかしながら現実には施設稼働率は悪く、文化施設としての機能が十分に発揮されていない。2番目に施設の使い道が企画から制作の全てを行う自主公演よりも貸館公演が中心となっている。3番目に、実演芸術団体の活動拠点がどうしても大都市に集中していることにより、本市で多彩な実演芸術に触れる機会が少ないことなど大きな問題があります。

これまでどちらかというと文化、芸術を比較的軽く扱ってきた日本の政治にとって画期的な法律だと思います。文化、芸術に関して、これまで国の対応がそうであったこともあって必然的に、地方においても同様に財政面などを理由に軽んじられてきており、また、現在もそうした考えでおられる方も多いことは否めない現実でございます。

裏返して言えば戦後50数年を経過した今日においても、日本人の心にゆとりがなかった。また心が貧しかったといえるのもいえるのではないのでしょうか。

法律は国会議員が悩みを悩みでつくり上げる。しかし一番大切なことは、現場でどのように生かされていくかということではないかと思えます。それぞれの立場の方々が生き生きとこの法律を受けとめ、そして120%を使い、子供たちそして市民の方々に有益な環境を与えていかなければならない。

そこでお尋ねします。

この劇場法の趣旨を踏まえ本市の現状をどのように認識しておられるのかお伺いします。特に、文化芸術関係のお話になりますと、とても市長、教育長とも御遠慮しながらの発言であります。私は重要な施策と思っておりますので、元気いっぱい御答弁をお願いします。

次に3番目、消防団の処遇改善についてでございます。

近年局地的な豪雨や台風など自然災害が頻発し、地域防災力の強化が喫緊の課題となる中、消防団の重要性が改めて注目を集めている。

消防団は消防署とともに、火災や災害への対応などを行う消防組織法に基づいた組織で、団員は非常勤特別職の地方公務員として条例により年額報酬や出勤手当などを支給、火災や災害の発生時にはいち早く自宅や職場から現場に駆けつけ対応に当たる地域防災の要です。

特に、東日本大震災では団員みずからが被災者であるにもかかわらず、救援活動に身を投じ大きな役割を發揮、その一方、住民の避難誘導や水門の閉鎖などで254人の方が殉職され命がけの職務であることが全国的に認識をされました。

しかしその実態は厳しい。団員数の減少が顕著。その背景には、高齢化に加えてサラリーマンの比率が多く、緊急時や訓練の際に駆けつけにくい事情があり、それがさらに団員減の要因ともなっております。

こうした事情を受け、昨年の臨時国会で消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律、通称消防団支援法が成立、同法は、消防団を将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない、また代わることのできない存在と定義し、消防団の処遇改善や装備品、訓練の拡充が交付税で図られることとなりました。

具体的には、階級や在籍年数に応じて設けられている退職報償金は、全階級で一律に5万円を上乗せするほか、報酬、出勤手当の引き上げについては、本市に条例改正を強く求めるものでございます。

全国の自治体では団員の減少に歯どめをかけようと自治体職員の入団や団員OBに再入団を促すなどの事例も見られる。支援法の成立で消防団のあり方が見直され、各地域で防災力強化に向けた取り組みが一層進むことが期待をされています。

本市において、特に消防団員の処遇改善について見直す考えはないのか伺います。

以上、3点、よろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 黒田議員さんの質問に答えさせていただきます。

1点目の公会計の問題でございます。

これにつきましては、黒田議員がおっしゃられるように私ども現時点においては、会計処理は現金主義で単式簿記というふうなやり方がずっとそれでやってきております。ところが私どもの行政の中にもですね、水道事業だけは複式簿記で、この発生主義に基づいた会計処理をしているという部分もあります。

私ども行政側が全てそうではないという部分でちょっと今しゃべらせていただきましたが、ところが多くの分野においてはおっしゃられるように単式簿記でなじんできております。

そういう中、平成12年3月に国のほうから地方公共団体における、やはり現金を含めての資産や債務の問題というのが一発で見れるバランスシートというものは、やはり必要なんだというふうな判断で作成方法が示され、各団体の財政状況の比較というのが今、出されている状況であります。

議会のほうにも報告を年に1回させていただいているわけでございますが、その後、平成18年5月に、地方の公会計の準拠すべき指針ということで基準モデルと総務省方式という改定モデルというのが、2つの作成方法が示されまして、その検証を踏まえ、平成19年10月から新地方公会計制度実務研究会報告書を公表しております。

本市の場合は公有財産台帳や道路台帳などは整備されておりますが、公会計制度でいう固定資産台帳というものがまだ整備されていないために、全国の多くの自治体が採用しております総務省方式の改定モデルを採用して、平成20年度より財務諸表を作成をしているところであります。

国のほうは昨年8月公表の、今後の新地方公会計の推進に関する研究会の中間取りまとめにおきまして、今後の課題として固定資産台帳の整備や複式簿記の導入等が指摘をされ、現在その検討をしているところであります。最終報告がこの本年4月をめどに公表される見込みであります。

本市といたしましてもその動向というものを注視し、今後示される財務書類の作成マニュアル及び整備指針等に基づき、整備スケジュールに沿って固定資産台帳の整備など新たな公会計システムに取り組みたいというふうを考えております。

で、この問題につきましては、やはり評価の問題がすごく一番のネックになろうかと思えます。もう以前から資産に持っている、行政が持っているものもございます。それも台帳上はその購入時の金額で記載をされているのが実態でありますし、もしかしますと建物等については評価が落ちていくものも当然年数に応じてあるわけですし、それらのことをきちんと作り込んでいく中のバランスシートをつくらないといけないんだというふうな問題意識は私どもも持ってこれに当たらせていただいております。

2点目の劇場法の問題がございました。

これにつきましては、冒頭の答弁につきましては教育長のほうに元気よくしていただこうと思えます。申しわけございません。その後また何かありましたら私のほうも答弁をさせていただきたいと思えます。

3点目の消防団支援法に関するお話がございました。これにつきましては、そして消防団を取り巻く現在の、全国の環境といいますかね、状況というのは説明がありましたので割愛をさせていただきます。何はともあれさまざまな災害の最前線で活動する組織として消防団以外にも警察、常備消防、自衛隊などが対馬においてはあるわけですが、これらをいかに強化してもやはり隣に住む消防団員の機動力というものには到底及ばないというふうに思っております。ところが消防団員の減少というもの、そして高齢化というのは大変憂慮すべき状況にあります。まあ入団を促進するということが、この消防団支援法の大きな目的であろうというふうに考えております。

で、地域防災体制の強化にかかる費用につきましては、まあ整備を済ませるごとに一定の費用が交付金という形で戻ってきますので、まあ一気にとはまいりませんが、優先度合いを十分に検討して一步一步充実させてまいりたいというふうに考えております。

そういう中ですね、最近この消防のほうでの今までと違う取り組みというのをちょっと2点紹介させてもらいたいですけれども、昨年末でございまして、ある分団において管轄地域の市民に呼びかけて、今、家庭にある食材を持ち寄ってもらって、市民を巻き込んでの炊き出し訓練というのを行い、その後、地震、津波を含めると思われますが、避難経路や避難先の確認等を住民と一緒にやるという取り組みをされた分団もございまして。

またことしに入ってから出初め式では、当然、豊玉のほうで開催をしたわけですが、地元

帰ってから、まあ通常であれば分列行進、一斉放水等を行ってございましたけども、一部地域ではこれを取りやめをされまして、分団ごとに管轄地区で地域の皆さまに放水を見ていただき、その後、消火栓の取り扱い訓練を住民とともに行ったなどというような活動の報告を耳にし、先ほど申しますように新たな動き出しをされてるということで大変私自身頼もしく思っているところがあります。

なお、今回の消防団支援法におきまして、団員の団員報酬、それから出動手当等の見直しを国のほうも地方交付税上で財政措置をしていくという方向は聞いております。

それらの方向をきちんと踏まえてとも思いますが、実を申しますと私ども、消防団のこれにつきましては、25年の去年の4月1日に条例改正等を行わせていただく中で見直しをさせていただいたところでもあります。

また、国の方向性等々が詳細がわかった段階で、昨年見直したからもうしないよとかいうことではなくて、また国の方向性を踏まえて金額はともかくですね、どのようにしていけば非常備消防のほうが充実するかということに心を砕いていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 劇場音楽堂の活性化に関する法律についてということで御質問がありましたのでお答えをさせていただきます。

劇場音楽堂等の活性化に関する法律につきましては、先ほども触れられましたように平成24年6月から施行されており、その中で地方公共団体の役割の明確化や基本的施策等の策定、関係者等の相互連携、協力、環境の整備、事業を行うために必要な人材の養成と実演芸術の振興を図ることなどが掲げられております。

本市におきましては、この法律に該当する劇場音楽堂等としての機能を有する施設といたしまして交流センター、豊玉の公会堂、上対馬総合センターの各ホール等がありますが、現状として文化施設における文化芸術活動は、先ほども御指摘がありましたとおり、自主公演もございませうが貸館公演等が中心となっております。

市の施策といたしましては、議員も御承知のとおり総合計画の施策として芸術文化活動の振興の中で、市民が利用しやすい文化施設の整備、充実、芸術文化観賞の機会充実、市民文化活動の支援を掲げるとともに、教育要覧において心を潤す芸術文化の振興が図れるよう努めているところでございます。

教育委員会における自主公演事業といたしましては、離島であるがために本物の舞台芸術に接する機会が少ないため小中学生を対象とした青少年劇場——中身としては演劇、器楽、声楽などがございませう——これを市内3会場において開催したり、各文化ホールを活用しての公演、事業

を開催をしております。

また、長崎県との連携によりながさき音楽祭を本市において開催し、OMURA室内合奏団、ギタリスト等のコンサートを行っている状況でございます。

各団体が行います自主的な活動の公演事業といたしましては、劇団漁火公演、島の合唱祭、郷土芸能保存大会など数多くの事業が行われております。

いずれにいたしましても法律の趣旨等を真摯に受けとめ、市の施策を踏まえながら教育委員会といたしましても、芸術文化の振興に努めてまいりたいと考えております。

○議長（作元 義文君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 前向きな答弁いただきました。まず最初に、教育長のお話が記憶に新しいので、まず、劇場のほうから再質問させていただきます。

まず、なぜこういった質問をしたかといいますと、こういう不景気な御時世にですね、文化芸術は何だという市民の方も多くいらっしゃいます。

しかしながら、アメリカのルーズベルトのニューディールの政策、1930年代なんですけども、皆様は大規模な公共工事というイメージを持っておられるかと思いますが、ここでその、大規模な公共工事と同格に文化芸術政策を大きく打ち立てたという時代があります。美術、音楽、劇場、作家、歴史調査、この5つのプロジェクトをですね、たくさんの人を育てて雇用したと。で、文化芸術政策を断行いたしました。で、何が起こったかと言いますと、不況で沈んでいたアメリカ国民の心に明るさと勇気がよみがえったと、それほど文化芸術の力は大きいと私は思っております。

このことについて大学の研究者がこんなことを言われております。人をつくった、人が集まったということが非常に大きい、時代の閉塞感が強い中で、若い人たちがロマンを追い求めることができたのは実にすばらしいと。これを現代に当てはめると、本市、今一番の大事な転換点だと私は思っております。閉塞感の蔓延を払拭する意味において、この文化芸術を大事にするということはいや増して高まっていると私は確信をしております。

もとよりこの経済政策がですね、この目的として経済政策を目的として、この文化芸術を手段にするわけではありませんけれども、結果において波及効果は絶対にあるものと思っております。人間、幸せな気持ちにならないとお金を使いたいという気にもならないし、不安な気持ちになればですね、かえってお金を貯めようとするという気持ちになりますので、ぜひ文化芸術についてですね、今こそ大事な時はないんじゃないかなと思っておりますので、特に今、県、国に対してもですね、予算は非常に厳しいと思います。この劇場法の法律を引き合いに持っていても非常に厳しいであろうと思いますけれども、ぜひ、離島振興法の中で経済対策だけじゃなくてですね、この文化芸術についても何とか国に対して支援を訴えていくべきではないかなあと思っております。

った質問をいたしました。

実はこの件についてですね、これ予算と言ったらですね、今回の九響のオーケストラについても教育委員会の予算組ではないしですね、ある意味、物産協会が持つとか、そういう分で市長のほうに総括的に一言答弁をお願いしたいと思うんですが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、黒田議員のほうから、文化芸術の力と、それと人の心、さらに経済との関連についてお話がございました。私、まさに今回の九州交響楽団の件に関しましても、隔絶された島で機会がどうしても少ないということもあり、本物を市民の皆さんに感じていただきたいということで一部有料にもさせていただきましたけども、千七、八百人の方たちがそこに来ていただき、そして、私、帰り際に市民の方が本物に触れて涙を流して喜んである姿に3会場とも遭遇しました。本物ってやっぱりいいなっていうふうにお声もいただきましたし、先日は小島議員のほうからも九響を引き合いに出していただき、本物っていうお話もいただいたところですが、実を申しますと、この8月に10周年を迎える私ども、長崎県の五島市が九州交響楽団を呼ぶっていう話を五島の職員から最近聞きました。やはり同じように市民の人たちが触れる機会が少ないから、そういうものを触れさせたいんだというふうな説明があっておりました。まあ実現するかどうかは別としましてそういう動きをされてるというふうなことでございます。

今回、3日間の間、巖原中学校、久田中学校、そして上対馬高校、対馬高校の吹奏楽部の生徒さんたちが九州交響楽団のプロの方々にずっと2時間程度教えてもらうという機会をもらい、さらに後での課外授業みたいにして、コンサート会場まで来ていいから後で教えるよということで、団員さんがそのパートごとに受け持って教えてもらってました。そのとき子供たちが本当に、教えてもらった瞬間からもう目がきらきらするんです。それを見るにつけ子供たちの一瞬の成長というのはすごいんだなと。そして私、その場にも、対馬高校の場にちょっと行ったんですが、まあ私のような素人でもですね、吹き出す音が30分前と全然違うようになっていく、そのことによって子供たちの目がきらきらするということがありました。

またもう一つ、ある会場では就学前の子供が会場に来てて、その就学前の子供を知っている学校の先生からの後での報告だったんですが、その子はやはり就学前ですから2時間を耐えられないと思ってたら、その子は2時間身じろぎもせずに聞いたというのを見て、その先生は自分たち教育の場ではあの子を2時間静かに集中させるという技術はまだまだ未熟なんだなというふうな、逆にそういう思いしたんですよという報告があったときに、ああ芸術って本当すごいんだと改めて感じました。

対馬市としましても財源は限られるわけですけども、いろんな助成金等も探りながら、来年度からも今言いました吹奏楽の子供たちとかいうのに、本物の指導を1カ月に1回でも受けられる

ような機会を与えてやるのが私どもの行政の仕事なんだろうなというふうに思っています。

それが、ひいては子ども夢づくり基金ではありませんけども、この高校に残ってもしっかりと吹奏楽を教えてもらえるんだとか、先輩方がそのレベルにあるから、また、連綿と教えてもらえるんだということをするのが高校の存続にもまたつながっていくのではないかなという思いをも持って、26年度、そのようなソフトには本当、金額的にはそんなおっきな事業ではありませんけども、取り組んでいきたいというふうなことで今、皆で組み立てをしてるところであります。

○議長（作元 義文君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） しっかり頑張っていたきたいなと思っております。

先ほど財源のお話がありました。まあ財源は確かに厳しいと思います。その中でいろんな大企業がですね、財団というか、そういうそのネットワークもですね、ぜひ、これは公がするのかそれとも公がホールですかね、ホールが中心となってするのか、そこら辺のテクニックはわかりませんが、ぜひ劇団についてもですね、せっかくそこまで立ち上げた劇団、何とか公的なお金の支援だけではなくて、そういった間に立ってネットワークを張って、そういうプロでできるようなそういう人材の育て方というか、そういう人材がいなければですね、指定管理で雇ってくるとか、直接その劇団に投入していれば、いろんなまた問題もありますので、ワンクッション、プラットフォームといいますか、それが対馬市の文化協会ですかね、あそこになるかどうかはわかりませんが、そういう公的な財源だけじゃないいろんなテクニックの支援をお願いしたいなと思っております。

こちらの分についてはもうなくなります。時間がありませんので、最初の公会計制度についてですけども、今の制度をですね、変えろといっているわけではもちろんありません。国の地方自治法でそうなっているわけですから、東京みたいに財政力があるところでしたら、ちょっと複式簿記・発生主義をですね、もう同時並行的に国と違う方向でできますけども、こういった田舎でそういうことをできるわけじゃないですから、ただ今やれる分についてはよく市長も認識しておられましたけども、資産の評価の方法ということで、どうしても土地については取得額ですね、過去の取得額を積み上げて減価償却していくと。で、建物については44年のですね、決算統計に基づいて減価償却していくと。いわゆる実勢価格で全くないということで、私も、財務指標の貸借対照表、バランスシートを今回改定モデルということで一生懸命勉強しましたけども、どうしてここにこの項目を入れるんだろうとかですね、とても信じられないような感じで、この分では何も資産の分析はできないかなあと、こう、私も思っております。

時代の流れは、市長もおっしゃいましたように、複式簿記・発生主義に移行しようとしているわけですので、それまでのその助走としまして、この固定資産台帳、一切の資産を洗い出して実勢価格に持っていく。どの道この複式簿記になった場合にはですね、これはもう絶対しなきゃい

けないことですので、この分については今、助走段階で進めていただきたいと思いますと思うんですが、この分についてですね、ちょっと私も不審なところがあるんですが、進捗状況といいますか、どれぐらいその実勢価格に沿ったですね、調査してるのかというのが一点質問したいのでよろしくお願ひします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほども申しましたように、総務省モデルで公表はしております。それを実勢価格に現存しながら出しているかということそれは出してないというのが実態であります。正直言ひまして、これを発表する段階と、さまざまな今、単式簿記で物事をやっていく財務処理の部分と、複式に置きかえてそれを発表するのが時期が重なってしまう関係で、今の陣容の中で物事を組み立てていくというのがとても難しい、これが問題です。

財産につきましてはとても数多い財産で、その評価っていうのを全部見直しをかけていくという作業までには全く手がついてないというふうなのが実態。まあ今、自分らの財産がどういう形であるかというのを、先に整理のほうをやっているというのが実態であります。

○議長（作元 義文君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） その分についてはですね、私もちょっと承服しかねるんですけども、やっぱりその分は進めていかないといけないと私は思っております。

特に今、現実に進めております公共施設の見直しですね、公民館とか、はい、あれも含めてですね、ほかに公的資産の大きなもんっていったら庁舎もありますし、消防関係の施設もありますし、そこら辺はですね、ちょっと、長議員からもアドバイスもらったんですけども、ここで判断できる問題じゃない。いろんなパブリックコメントとか、いろんな問題があるからできないんだよというお話もまあ聞いてそうだなあとは思ったんですけども、でもこれは絶対に、大きい金額ほど先にやらないといけないと私は思っております。

それとどの道ですね、今のその改定モデルというのは複式簿記まがいのもので、これ複式簿記ですね、その複式簿記の会計に基づいて財務指標がまあつくられているわけですけど、その財務指標もやっぱり分析するぐらいの力がないといけないと思っております。なぜなら対馬市のですね、普通、小企業、中企業、大企業というたて分けからいっても、人数からいっても100人以上は大企業ですから、あと資産からいってもものすごい大企業になりますので、これは企業で言えばですね、部課長はもう全部こういう分はわかって、いろんな施策を右か左かなったときに、そのときの財務指標を会議で掲げてそれで検討するというのがこの企業会計ですので、いつこの4月にどこまでその報告があるかわかりませんが、これは教育はしっかりやってほしいと思うんですけども、現時点で複式簿記ですね、この財務指標まで網羅、理解していらっしゃる職員の方はおられるのでしょうかね。

それとも、一つ私も疑問なんですけども、まあ今回いろんな条例とか法律で、きのうあたり、市長とほかの議員がやり合った中で顧問弁護士のお話がありましたけども、これだけ大きなお金を扱っている対馬市において、公認会計士みたいな、はっきり顧問契約をしてなくても、市長にとってそういったブレーンはおつての、その施策を進めてらっしゃるかどうか、2点お伺いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど、冒頭この公会計の問題について答弁させていただく中で、私どもの行政の中で複式簿記で会計処理をしている水道事業会計はもうずっと、特に上水道についてはそのような取り扱いで決められておりますので、公営企業法に基づいて複式簿記でやってきております。

だから、簿記自体は全員の職員が、職員何百人がわかっているとは決して申しませんが、水道事業にかかわってその畑を歩んだ方たちはその会計については熟知をされておられます。でまた、そこに行ったことのない職員でも、実は意向調査みたいなのでやはり公会計がこのように行く行くはなると、それに向けて水道に今のうちにいって、公会計、複式簿記を学びたいんだというふうな希望を出される職員もいるぐらいですので、公会計がかわっていくんだという意識は十分に職員の中には持っている。ただし、今おっしゃられたように、大学の商学部でも習っても、ちんぷんかんぷんでわからないという同級生もいましたけども、そこについて、きちんと実地で学びながらやっていけば、あと覚えれば簡単だということはよく聞くんですが、私自身もそちらをやったことがないもんですから、今後、4月以降に一つの方向性が出されるでしょうから、それらのスケジュールにのっとって私どもの行政も変えていきたいと思っておりますし、一部の職員はわかった職員がおりますので、それらの職員のノウハウというのも借りながら組み立てをしていけるようにしたいと思っております。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 市長、公認会計士は。

○市長（財部 能成君） ああ公認会計士をブレーンとしてというお話でしたね。

まあ話を聞いててああそうかと。確かにそのような方が逆にうち対馬市の財政状況を的確に見ていただくっていいことだろうと思います。

ただし、その見方が複式簿記で見ようとした場合に、複式簿記の基礎データが積み上がってきてないから公認会計士がどのように見るのか私はわかりませんが、単式簿記でも、それをその人なりに見れるのかもしれませんが。まあそのあたりについてはちょっと研究をさせていただければと思います。

○議長（作元 義文君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） まあ、なぜそういった公認会計士とか出したかと言いますと、ま

あよく事業仕分けというのをですね、民主党政権のときされてましたけど、やっぱりこういったプロが見ますとですね、やはりわかるそうでございます。プロが見ればですね。

あと、まあ一連のこういった公会計の分で、財務指標もお話をしましたけど、やっぱり今からの時代ですね、よく会社で、銀行で十数年前ですね、不良債権ということで大改革をされた記憶があると思いますけど、公的な分はですね、これまだやっておりません。いわゆる1億で買った土地がですよ、今、実勢価格1,000万しかなければ9,000万の含み損というですね、そういう分があれば、この財務指標もですね、もうものすごく負債を抱えた、ある意味それがあるから国も動かないのかなという思いも持っておるんですけども、ぜひその分も含めましてですね、固定資産台帳の大きな施設だけでも先行して進めていただきたいというのと、職員の教育ですね、それを進めていただきたいなと思っております。

もう、あと1分ですので。

消防団の分は、市長も前向きに考えてくださるということですので、それに期待をしておりますけれども、今回その、いろんな防災、減災のほうでのですね、大きな施設での補助金と、で、今回の消防団支援法によって、まあ人件費のほうっていうか、小さな施設での支援がありますよね、そこら辺を取り損なわないように上手にさせていただいて、ぜひ出動手当は先ほど市長もおっしゃいましたように、ずっとここ何年かで近い、この前の3月に改正しております、この分については総務省の基準額からいきましてそう大差ないんですが、年額報酬につきましては消防団員の金額は非常にやっぱ他市に比べて低すぎるというのがありますので、せっかくですのでちょっとだけでもですね、頑張っていたきたいなと思ひまして質問を終わらせていただきます。

よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、7番、黒田昭雄君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 昼食休憩とします。午後は1時から再開します。

午前11時51分休憩

午後0時59分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。次に4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 一風会の船越洋一でございます。

一般質問もきょうは2日目で、私がきょうは最後の登壇となりますけども、市長の明快なる御答弁を期待して質問に入りたいと思います。

それでは通告に従ひまして次の2点について伺います。

まず、1点目は日韓、対馬韓国の交流600年祭についてであります。